

## 平成 20 年度 第 1 回福祉のまちづくり推進審議会 会議録

■ 日 時：平成 20 年 5 月 15 日（木） 午前 10 時から 11 時 45 分まで

■ 場 所：府中市役所北庁舎 3 階 第 6 会議室

■ 出席者：（五十音順・敬称略）

<委 員>14 名

井口直樹、上野広美、加藤良三、小嶋澄子、小松貞春、島中弘、下條輝雄、  
鷹野吉章、津田朱實、堤薫、林静枝、村越ひろみ、山村一生、和田光一

<事務局>

福祉保健部参事(鎌田)、地域福祉推進課長(鳥羽)、地域福祉推進課長補佐(山崎)、  
地域福祉推進課社会福祉係長(倉光)、地域福祉推進課(堀)  
株式会社生活構造研究所

■ 傍聴者：なし

■ 議 事 1 開会

2 議題

(1) 会議録の確認について

(2) 府中市福祉計画調査報告書について

(3) 府中市地域福祉計画の素案の検討について

(4) その他

3 閉会

■資 料 資料 1 平成 19 年度第 4 回福祉のまちづくり推進審議会会議録

資料 2 府中市福祉計画改訂スケジュール(案)(平成 19 年度～平成 20 年度)

資料 3 府中市地域福祉・福祉のまちづくり推進計画策定スケジュール(案)

資料 4 府中市福祉計画調査からみえた課題

資料 5 府中市地域福祉計画の考え方と施策の方向について(素案)

資料 6 平成 19 年度 福祉のまちづくりに関する実績について

## ■開 会

事 務 局：定刻となりましたので、ただいまより平成 20 年度第 1 回府中市福祉のまちづくり推進審議会を開会いたします。本日の会議は、委員 15 名中、14 名の委員の皆様にご出席いただいております。府中市福祉のまちづくり条例施行規則第 18 条の規定を満たしていますので、本日の審議会は有効となります。なお、欠席の委員は、長島委員 1 名で、都合によりご欠席とのご連絡をいただいております。

それでは、配布資料のご確認をさせていただきます。

本日の会議には視覚に障害のある方、聴覚に障害のある方がいらっしゃっておりますので、ご発言の際は、挙手の後、お名前をおっしゃってからご発言ください。

## ■議 題

### (1) 会議録の確認について

会 長：2 月以来の審議会になります。資料 1 の会議録の発言は個人名ではなく「委員」としています。何かご意見はありますか。

ないようなので承認させていただきます。2 番目の議題に移ります。事務局説明をお願いします。

### (2) 府中市福祉計画調査報告書について

事 務 局：資料 4 の説明

会 長：前回の審議会でおりましたように、最初にまとめと課題を持ってくるまとめ方となっています。府中市の動向も含めて読んで確認してください。

同じような内容になりますが、次の議題の説明を事務局、お願いします。

### (3) 府中市地域福祉計画の素案の検討について（資料 2・3・4・5）

事 務 局：資料 2・3 の説明

会 長：資料 2 は、福祉計画改訂の全体スケジュールをまとめています。資料 3 は、地域福祉計画と福祉のまちづくり推進計画部分を抜きだしたものです。審議会は 1 年間に 5 回、8 月にパブリックコメントを実施し、9 月にパブリックコメントの結果を反映させて計画案にまとめます。パブリックコメントは、8 月いっぱい、コメントをもらいます。

委 員：市民全員におくるのですか。それとも無作為に選出した市民にコメントをお願いするのですか。

事 務 局：パブリックコメントは、市の政策課が担当している、市民の方から意見を聴取する方法です。市のホームページや、担当課、文化センターなどに素案をおいて自由に

みてもらい、集約した意見をホームページに載せ、その結果を計画に反映していくこととなります。

委員：住所や氏名は書くのですか。

事務局：書きません。

会長：パブリックコメントはランダムに市民を選んで行うものではありません。

資料4は資料5と一緒に検討したほうがいいですね。資料5の「第1章 計画の策定にあたって」は、文字が小さいので見やすくしてください。「第2章 府中市を取り巻く現状と課題」の、26ページからは資料4と同じ課題となっています。

委員：14ページからのボランティア団体・NPOの状況のところに、町会・自治会活動の状況をのせるべきです。これからの地域福祉を進めるために、町会、自治会というのは不可欠だと思います。様々な自治会において活動は活発に行われています。

会長：府中市でも自治会を含めたコミュニティ活動は活発に行われていますので。

委員：連合会としても、どこでどのような活動をしているのか把握はしていませんので、あちこちで活動している様子が伺えるとありがたいですね。

会長：私事ですが町内会の役員が今年まわってきて、見守りやゴミひろいなどいろいろな活動をしており、これまで知らないことがたくさんあった。活動の状況は確認を含めて載せて欲しい。

副会長：資料4と課題は対応しているということですが、若干異なっている。素案の安全・安心の枠の中身が4つあるが、資料4では2つだ。どう違うのか。

会長：正しいのはどちらか。

事務局：資料4は、アンケート結果から出されたもの。素案ではそれを受けて内部検討の結果を26～28ページまでに載せている。若干異なるが、素案が新しい。

会長：26ページの課題は、市でやっぴいこうとするものを載せている。34ページは課題を含めて基本目標は5つでいこうという考えが載せてある。ご意見をいただきたい。

委員：27ページと34ページの(3)いきいきと暮らせるまちづくりの内容がよくわかりません。例えば「支援ネットワークの推進」といきいきと暮らせるまちづくりがどう結びついているのか。

会長：事務局いかがですか。

事務局：(3)の内容は、地域を支える福祉を実現するにはどうすればよいかということに記載している。きっかけづくり、団塊の世代の活動、人材育成などをまとめている。分かりにくいところについては、ご意見をいただければと思います。

事務局：現計画の中で、「いきいきと暮らせるまちづくり」の標題のあとに、「すべての市民が自立して・・・」と前文に記載し、施策の方向を出している。今回も現計画に準じて取り組む方向を書いたものです。

委員：自立と参画を前面に出した方がいいのではないか。

事務局：新しい総合計画の後期基本計画では、福祉の分野の一番大きな目標は「安心していきいきと暮らせるまちづくり」となっている。ご意見をいただき、(3)の題名をふさわしい言葉に変えることも考えられる。

委員：それはどのような言葉ですか。

事務局: コミュニティづくりのことを表現できたらと思いますが、時間をかけて考えたい。

会長: このあたりのことを論議をしたい。「安全、安心」というのは最低限のこと、「いきいき」ということは、生活の質、クオリティオブライフになってくると思います。自立支援と協働という言葉につながり、どのように連携や協働を進めるのが課題となると思います。「いきいき」というのは受けがいいが、実態は明確には浮かんでこない。

委員: 府中市は生涯学習にも力を入れているので、自立と個人を高めることがマッチングして「いきいきと・・・」になっているイメージなのかと思っている。年齢的に団塊の世代だけ対象にしているように見えるが、幅を広げて子どもまで対象にしてはいいかが。言葉としては分かるが、具体的に何かと言われると確かに難しい。

委員: 全体的なイメージですが、人にやってもらうことばかりで、参画や協働という言葉があればいいのではないか。自治会活動でも差異が見られる。あまり活動できていない自治会でも、出来ることがみえれば参考になると思うので、どこかにそのようなことを入れられればと思います。

会長: 地域住民から一緒に作っていくんですよと言うことをアピールしていくということは、貴重な意見ですね。「(4) みんなでつくる支えあいのまちづくり」に入るべきものですね。あとコミ協の活動もありますね。

委員: コミ協の活動は、直接的な福祉の支援ではありません。ふれあいを目的とするものが主です。ネットワークづくりは行っていない。それは各町会がおこなっている。

委員: 防災訓練ですが、高齢者も車いすの人も参加できるように、また、避難所のバリアフリーを追加して欲しい。障害者でも使えるような備品があるかチェックが必要です。防災・防犯のところで、安心して避難できる体制を作っていただきたい。

会長: 中国の地震があったばかりなので、緊急時の対応は早急に対策を講じるようにしたい。

委員: 紅葉丘文化センターが避難場所になるが、エレベーターはあるが、停電時のための発電機は備えてあるのか。

事務局: 文化センターには自家発電装置は備えていないと思いますが、確認して次回報告します。

会長: 「(4) みんなでつくる支えあいのまちづくり」について、民生委員の立場からいかがですか。

委員: 介護保険が使えない状態の人で、家の中は歩けても、外に出られない人が増えていると思います。民生委員の立場からは、「いきいき」という言葉は、お年寄りの顔を見ていきいきしているなというふうに使っていた。「子どもがいきいき育つまち」ということも出しています。

お互いに支えるのは大事だが、なかなかそうはいかない。居場所を求めている方が多いようだ。

会長: 「いきいき」していることは、「はつらつ」という意味も含まれているのでしょうか。居場所とは、集まる場所ということか。

委員: 言葉を交わすところがないということです。カラオケにいたり、お医者さんにいつてきたということでもいきいきとしている。

会長: 医院に集まりいろいろ話をしているようだ。姿が見えないと「病気か」ということに

- なる。会話を求めている。そういう場所も必要だ。
- 委員:愚痴をこぼすだけでいきいきとするようだ。待合室に来る余力のある人はまだ幸せだ。来られない人をどうするかが問題だ。
- 会長:(3)の「いきいき」をどう解釈するかということになりますが、大事なところですので再考するというところでよろしいでしょうか。
- 委員:民生委員の方に前もってお願いしていると地震のときに手助けしていただけるのですか。
- 委員:各民生委員は担当区域に困っている方がどこにいるか把握するようにしています。災害時には民生委員も避難場所に行き、安否確認をしてお手伝いをするということになります。ただ、そういう方がたくさんいると難しいこともあると思う。
- 委員:地震の時、私は耳が聞こえないから、相手が手話ができる方かどうかはわかりません。前もって民生委員に知ってもらいたい。民生委員は何人いるかはわかりませんが、近くの民生委員の名前を教えて欲しい。一人暮らしで高齢なので、逃げられるか心配です。
- 会長:事務局、いかがですか。
- 事務局:民生委員は現在 173 名で、地域に 1 人ずついます。差し支えなければ担当民生委員に話をします。
- 避難については一次避難場所として小中学校に行き、後ほど広域避難所へいくこととなります。一次避難所では、震度 5 以上の地震が発生した場合は市の職員 3~4 名による初動班が対応します。
- 委員:当町会が行っている見守りネットワークに 17 名が登録しており、災害時には、安全部会の委員が、登録者 1 名に対して 2 名以上で面倒みるようになっています。
- 会長:情報提供機能も大事ですね。情報がなかなか一般的にならない。38 ページの 4- (5) に災害時の問題が入ると思います。
- 36 ページの福祉エリアについてはいかがですか。
- 委員:課題と施策のつながりがわかる相関図があればよい。商工会議所の立場から言えば、規模の大きい企業は防災対策ができていますが、小規模のところは対応できていないので、調査をしようと計画しています。まとまったら市に情報を提供していきたい。それから、マンション住まいの単身者は地域に入っていないし、入って来られない状況が見られます。その取組みもお願いしたい。
- 会長:事務局、いかがですか。ほかにありますか。
- 委員:36 ページの福祉エリアの名称が「圏域」となっているが、「地区」とは違うのか。白糸台の地区割りが、丁目で第一と第二地区に分かれていて不便である。
- 事務局:エリアの名称は、通常「地区」と呼んでおりますが、内容によっては範囲が大きくなったり、小さくなったりするので「圏域」としています。白糸台はこのエリア分けでは丁目によって圏域が分かれています。
- 委員:災害時は不安である。地域住民にとって、こういう場合にはこうすればいい、とすぐに分かるような広報をお願いしたい。ごみの出し方なんかは非常に丁寧なお知らせがきていますので、災害時の具体的な対応をよく分かるようにしていただくと安心して暮

らせるのではないかと思います。

会 長:情報が市民に届きにくい。特に災害時や防犯時を考えていかなければならない。37  
ページの計画の体系はいかがですか。

委 員:定着している言葉であるならそれでよいが、37ページの2-(2)地域への移行支  
援という言葉はわかりにくいと思った。また(1)には外国人、生活困窮者、ホーム  
レスが対象となっているが、支援を必要としている方が多い高齢者や障害者が対象か  
ら外れているのは奇妙な感じがした。

会 長:事務局、いかがか。

事 務 局:地域への移行支援は、障害者自立支援法の施行にともない、施設から在宅へという対  
応に沿ったものです。

会 長:地域の後ろに(在宅)を入れるとわかりやすいのではないか。

事 務 局:37ページ2-(1)の①～⑤の順番や内容については、ご意見をいただき、まとめ  
ていきたいと考えております。高齢者や障害者のことについては、高齢者、障害者の  
分野別計画とすりあわせてまとめたいと思います。

委 員:福祉施設に勤めていますが、3-(2)④福祉施設と地域の連携推進ということですが、施設  
の開放ということが言われて久しいのですが、なかなか進んでいません。  
地域の方で防災に不安を持っている方はたくさんいると思いますので、4の「みんな  
でつくる支えあいのまちづくり」のなかで福祉施設の活用ということを入れていただ  
ければと思います。支援センターの職員は、全ての方というわけにはいかないが、地  
域のことは分かっていますので、トイレなど気軽に借りに来ていただくということだ  
けでも福祉施設の活用を考えて欲しい。

委 員:37ページ2-(1)①で何故一番先に外国人がきているのでしょうか。外国人が健  
常者の場合は省いていいのではないですか。

会 長:ご意見をいただきましたので、議論して考えていきたい。

第4章の重点施策はたたき台です。ご意見はありますか。

委 員:40ページの重点施策2のアクティブシニアの活動支援の文末に、人材バンクとある  
が具体的にはどのようなものですか。

事 務 局:内部で検討している段階です。社協の登録制度の活用も考えています。

委 員:既存の制度とも調整していただきたい。

会 長:次回、確認してください。

委 員:障害者の就労支援ですが、どこまで障害者が働けるかわかりません。身体を使う仕事  
はほとんどできませんが、事務的なことはできます。市役所には障害者がどのくらい  
働いているのかわかりませんが、なかなか障害者が外に出て働くことは厳しい情勢で  
すのでみなさんの支援をお願いしたい。

会 長:ご意見として聞いておきます。そのほかいかがですか。

委 員:四川省の地震では鉄筋の入っていないコンクリートの小学校がつぶれている。災害の  
予防として公共の施設の耐震のチェックは予算があるのでしょうか、一般の家屋に耐  
震診断の助成をしているのですか。

事 務 局:昭和56年の法改正で耐震構造が強化されています。ということで、それ以前に建て

られた戸建て住宅についての耐震診断と、耐震改修工事費用の一部を助成しています。

事務局：市の20年度の新規事業として、個人住宅にシェルターを設置する場合、支援をしている。また高齢者1人暮らし、高齢者のみ世帯で非課税世帯には、2つまで火災報知機を設置する費用を助成しています。

会長：それでは資料6の説明をお願いします。

事務局：資料6 説明

委員：耐震偽装問題で建築基準法が改正され、審査業務に時間がかかっているようだが、地域福祉推進課の業務ではないと思いますが、最近の状況はわかりますか。

事務局：担当課は建築指導課になりますので詳しくはわかりませんが、大規模建築物の場合、構造計算の関係で検査が厳しくなっているようです。申請件数も減っているようです。

会長：それでは、その他の議題に入りたい。事務局、いかがですか。

#### (4) その他

事務局：次回の審議会の日程は後日調整のうえ、ご連絡いたします。小委員会は6月の早い時期に開催したいと思いますが、これも後日ご連絡いたします。

会長：審議会は、木曜日の午前中のいずれかでいかがですか。

委員：審議会は、午前中は大変なので午後にしてください。

事務局：調整させていただいて、後日連絡いたします。

会長：それではこれで閉会とします。

以上